令和２年　第３回　大東市庁舎の在り方等に関する審議会　会議要旨

１．開催日時　令和２年８月３日（月）午後１時００分

２．開催場所　大東市役所　本館２階　委員会室

３．出席者

審議会委員

・１号委員（公募市民）	新崎　弘希	委員
・１号委員（公募市民）	上之山　亜紀	委員
・１号委員（公募市民）	大塚　菜美	委員
・１号委員（公募市民）	田口　勇三	委員
・１号委員（公募市民）	朴木　清恵	委員
・１号委員（公募市民）	吉田　直樹	委員（欠席）
・２号委員（学識経験者）	波床　正敏	委員
・２号委員（学識経験者）	古崎　晃司	委員
・２号委員（学識経験者）	川池　健司	委員
・２号委員（学識経験者）	松本　裕	委員
・３号委員（関係団体の代表者）	萩原　清	委員
・３号委員（関係団体の代表者）	梅木　京子	委員
・３号委員（関係団体の代表者）	亀井　泰慶	委員（欠席）
・３号委員（関係団体の代表者）	中西　節子	委員
・３号委員（関係団体の代表者）	稲田　圭郁	委員

事務局

・政策推進部長	東　克宏
・政策推進部総括次長	田川　愛実
・政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ課長	田中　知子
・政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ主査	中川　亮太
・政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ係員	川崎　優子

４．案件

・庁舎の在り方について意見交換

・中間報告案について

５．配布資料

・資料１：第１回会議の意見整理表

・資料２：第２回会議の意見整理表
・資料３：中間報告案について
・参考資料１：コロナウイルスによる大東市役所の影響について
・参考資料２：千葉市チャレンジ宣言！
・参考資料３：内閣府・生活意識・行動の変化に関する調査__調査結果
・参考資料４：大東市の財政状況
・参考資料５：令和２年７月豪雨について
・参考資料６：気象庁報道発表資料

６．その他

傍聴希望者　　　０名

７．発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

【事務局】
（あいさつ）
（配布資料の確認）

大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第３条第１項の規定により、波床会長が議事進行

【会長】
（あいさつ）

【事務局】
（資料の説明）

【会長】
それでは、前回までのご意見を参考にしつつ議論を進めてまいりたいと思います。何かご意見はございますか。
前回から４ヵ月あいている状況でございますが、このコロナ禍の中の出来事や、市の行政、市庁舎について考えられたことなどございましたら、皆さん一言ずつお話いただければと思います。

【委員】
ここにいる全員に関係していることとして、特別定額給付金があったかと思います。私としてはオンラインで申請したいという気持ちがあり、マイナンバーカードを作ろうと市役所に手続きについて確認したところ、通知カードを紛失していたため、来庁が必要とのご回答をいただき断念しました。

【会長】
急遽オンラインにしようとしたが、うまくいかなかったという例ですね。

【委員】
コロナの影響により、リモートワークが進んできたと感じます。市役所においても、行かなくてもできる手続きが増えればよいと思います。今後は、どうやってマイナンバーカードの普及を増やしていくかが課題となると思います。また、この審議会で何度も出ているサテライト案についてですが、テレビ電話で対応できる窓口を増やしていければ良いなと思いました。パソコンを使えない人やこのコロナ禍で人と全く会わなくなって不安に思っている人もたくさんいるので、テレビ電話のように顔を合わせることで安心感を持ってもらえるのではないでしょうか。みんなが安心感を持てるＩＣＴ化を進めていただきたいと思います。

【委員】

コロナ禍で進めるのは難しいと思いますが、以前はワークショップの意見もご紹介いただいて、それを踏まえ、審議会で協議することになっていたと思いますが、ワークショップはどうなっていますか。

また、便利な市役所ということでＩＣＴ化には賛成です。ただし、ＩＣＴをなかなか使うことが難しい高齢者などにも配慮していただきたい。できれば、地域に細かく入っていただければ、パソコンの操作に不慣れな人も助かるのではないでしょうか。

【事務局】

市民ワークショップについては、コロナ禍の影響で一旦は延期させていただいておりましたが、３０人程度を複数のグループに分け、グループワークという形で議論をしていただくワークショップという手法については、通常の会議と比べ、より近距離での会話となるため、十分な感染防止対策の実施が困難と判断し、やむなく中止の連絡をさせていただいたところです。

元々、ワークショップの目的は、より多くの市民の皆様からご意見を頂くということでしたので、今後も、手法を検討し、意見を頂く機会は設けていきたいと考えております。

【委員】

福祉関係の仕事をしています。今回、コロナのことがあって、各事業所にマスクの配布が決まりましたが、市役所での受け取りということでした。受取窓口は混雑する可能性があり、そんな中で感染し、事業所内に広げてはならないと思い、取りに行くことはしませんでした。行かなくても受け取れる仕組みがあればよかったなと思います。

このコロナ禍の間、地域では、社会福祉協議会を中心に、色々な団体が高齢者の方に電話・訪問したり、孤独にならないようサポート活動をされていました。先ほどサテライトやテレビ通話の話もありましたが、加えて、こういった方々の力と連携しながら、役所の行政手続きを進めていければよいと感じました。

【委員】

コロナの期間中の事ですが、子どもがマイナンバーカードを持っていなかったため、ネットで申請するよう言いましたが、面倒くさいということでなかなか申請しませんでした。代わりに私が市役所の窓口に相談に行くと、何パターンかの対応方法を教えていただけて、すごく助かりました。ただ、若い子や男性の方などはカードを作ることも少し面倒くさいと思うのではないでしょうか。

私は個人で店舗を経営しているため、電子決裁の業者からポイントキャンペーンの話をよく聞きます。だからといって、キャンペーン手続きをしている人はあまりいないように感じます。そもそも、マイナンバーカード自体を作っていない方が多いです。

例えば、行政が中学校等に赴いて、授業の中でマイナンバーカードの申請方法等を教えてくれたり、その場で作成できたりすれば、もっとマイナンバーカードは普及するのではないでしょうか。

【委員】
他市でも、こういった審議会がオンラインで行われたり、役所内部の仕事でもオンライン会議が増えていると聞いています。大東市ではこの期間、どこまでオンライン化できたのでしょうか。また、オンラインをするにあたり何が問題であったかについて教えてください。

【事務局】
大東市はあまり進んでいない状況で、オンラインでできる手続きとしては、施設の予約や電子入札ぐらいになります。コロナ禍の中、郵送でできる手続きもいくつかありましたが、数が限られていることと、先ほど話にありましたように、直接、窓口に来て説明を受けたい方やわからないので窓口に来られる方も多くいらっしゃいました。
先ほど質問にございました会議については、議会や審議会については直接来ていただいて開催しているものがほとんどです。市と業者さんの打ち合わせ程度であれば、オンラインで行っている部署はございます。まずは環境を整えていく必要があると感じています。

【委員】
制度的にこの会議はオンラインでできるできないなど、次の庁舎を建てるときには、どういった業務、どういった会議がオンラインでできるのかを考えておくことが大切になると思います。ぜひ、整理をお願いします。

【委員】
大学でもオンライン授業になっているので、今日の会議についてもオンラインになるのかなと考えていました。自治体ではなかなか難しいと思いますが、この機会にぜひ変えていっていただければと思います。
今日の午前中にも、私の大学の卒業生と話をしていたのですが、彼は下水道の専門家で、下水道情報のデータ化を進めていこうとしているのですが、現在、下水道の位置、パイプの長さ、太さ、勾配といった情報は、ほとんどがデータ化されず、紙の上で管理されている状況にあるそうです。何とかデータ化を進めていきたいが、自治体が変わっていけないと嘆いていました。単体の自治体では難しい状況があることは理解できますがなんとかやっていただけたらなと思います。
防災面について、専門的な立場からお話させていただくと、７月の豪雨については、線状降水帯ということをよく聞かれたと思います。この線状降水帯は全国どこに発生してもおかしくないものです。もちろん淀川にせよ、寝屋川にせよ、ある一定の降雨については耐えられるよう設計されているのですが、一旦、線状降水帯ができてしまうと設定された基準以上の雨が降ることはあり得ます。雨の降り方が変わってきているので、大東市も決して他人ごとではないので注意が必要です。
また、今回の豪雨においては、大牟田市のように、大規模な内水氾濫が起こり、排水のためのポンプ自体が浸水し、機能しなかった例も発生しています。堤防があるから、ポンプがあるから大丈夫ということではなく、浸水の事態は必ず考えておかなければなりません。

【委員】

大学の話をさせていただくと、３月頃はオンラインで授業するということは無理だろうと考えておりました。その後、学生は学校には一切来てはいけないこととなり、やらざるを得ない状況になりました。オンライン授業をするようになってから、意外と便利だなという感想を持ちました。通常授業に比べ、オンライン授業は倍以上の手間がかかり、前期は大変でしたが、そのオンラインを活用して、その後色々なことができることがわかりました。オンラインにするかしないかと聞くと、絶対できないとなってしまいます。しかし、今はやるしかないという状況です。今がチャンスなので、ぜひオンライン化を進めていただきたい。

一方で、オンラインには、オンデマンドとオンタイムがあります。オンラインで何でも済むわけではありません。実は今日の午前中は授業の最終日でしたが、オンデマンドでレポートを受け付けていましたが、「つながらない」「これはどうしたらよいか」といった質問がリアルにくるので、それには個々に対応する必要がありました。質問量は圧倒的に少なくなりましたが、０になることはありません。

市役所においても、すべてオンラインにしたからといって、人がいなくなる状況にはならないだろうと感じました。オンデマンドで済むのかオンタイムで対応が必要なのかは、業務のカテゴリーを作って整理する必要があります。整理することで、施設をどうしていくのか、サテライトにどういったものを持っていけばよいかなど、建物の構成の議論につながるのではないでしょうか。

また、６月中頃から、一部の授業が非対面から対面に変わりました。学生と顔を合わせて話をするとやはり良いなと感じています。市役所においても、職員と行政サービスを求める人が対面でやり取りができる部分も、その重要性が増してくるのではないでしょうか。何もかも対面にする必要はないですが、オンライン化する業務と対面で行う業務の整理が必要だと感じます。

【委員】

コロナの影響で、職場でもZoomでの会議を取り入れました。出張することなく、必要な情報を入手することができ、手続きの説明や伝達事項ではメリットを感じましたが、初対面の人と話すときや込み入った話をするときは、相手の感情を読み取ることができず、不便さを感じるところもございました。業務によって使い分けをしながら、行政でも取り入れていければと良いなと感じました。

また、Zoom会議をするにあたって、ネットワーク環境が整備されていないと、急に途切れたりするので、オンライン化をすすめるのであれば、庁舎整備を契機にしっかり整備すべきだと思います。

【委員】

コロナにぶつかってから何もできない状況になってしまいました。孫がおりますが、入学式、卒業式もなくなり、大学にも１度行ったきりで、パソコンの前でずっと授業を聞いている状況です。大変な状況ではありますが、若い方は何とか対応されています。ただ、高齢者については、すべてがＩＣＴ化していくとついていくことができませんので、高齢者にも使いやすい庁舎にしていただきたいです。

【委員】
この間、会議についてはZoomで行い、使えない方だけが現場に集まるようにしていました。オンラインの会議では、行く手間もないし、雑談もないので会議が短い時間で済み、非常に便利なシステムだと感じました。
このコロナの時期、市役所職員は大変忙しかったと思います。給付金では大東市の動きがすごくスムーズで、申請した翌週にはすぐに振り込みがあったので感心していました。ただ、１つ希望があるのが、コロナの感染状況が知りたくて、大東市のホームページを開くのですが、大阪府のホームページを見るように促され、また大阪府のホームページを見にいかなければいけません。また、見ても感染経路不明とだけ書かれているので、すごく不安になることもあります。せめて、大東市のホームページで状況や注意点を知ることができるようにしてほしいと思います。

【委員】
先ほどから役所の業務の話が続いていますが、建物の話もしていかなければいけないのではないでしょうか。
これからの時期は台風も増えてきます。電車で通勤する職員が多ければ、緊急事態に参集することが難しいのではないでしょうか。また、コロナにより時差出勤を導入しているということですが、これも、職員に大東市外の人が多いから問題になることで、近隣に住んでいれば問題とならないのではないでしょうか。職員全員が大東市民というのは難しいとは思いますが、大東市として防災の事をどう考えているのか教えていただきたいと思います。役所の職員のうち大東市に住んでいる職員は何人くらいいるのでしょうか。

【会長】
業務の話というのは、建物に大きく関係してきます。極端ではありますが、会議をすべてオンライン化できるのであれば、会議室は必要なくなりますし、窓口をサテライトやバーチャルにしてしまえば、窓口すらいらなくなります。これは極端すぎて採用できないと思いますが、業務とそれを入れる建物には密接な関係がございます。業務をどういう状況でするのかということは決して無駄な議論にはなりません。
市役所の職員は近くに住んでいる方がよいのではないかというご質問は、大東市に限らず、多くの自治体であるご意見です。事務局、大東市に住む職員はどれくらいいるのかわかりますか。

【事務局】
市内在住の職員数は、全体の半数を切るぐらいです。職員にも、親の介護や子の学校の関係など様々な事情がございますし、また、居住の自由の関係もございますので、採用時も、住所について条件を付けることはしていないため、昔に比べると市内在住者は減ってきております。ただ、おっしゃる通り、確かに有事の際にすぐに駆け付けることができる職員が減るということは、危機管理上、危惧するところでございます。

【会長】

一委員として、コロナ騒動に巻き込まれたことをお話させていただきます。私生活の面では定額給付金、わずかなオンライン化で若干救われたと感じています。私もオンライン申請をしたいと思っていましたが、マイナンバーカードを持っていませんでした。しかし、市役所のホームページから申請書のダウンロードができ、少し早く給付金を受け取ることができました。

また、仕事上の面では、多くのオンライン会議を経験し、事務的な内容で顔を知った者同士の会話は良く進むことが分かりました。ただ、事務的な話でも行政との会議では限界を感じました。オンライン画面では我々は個々の画面に映るのですが、行政側は人がずらっと並んでいるところが映し出されていました。これは設備が整っていないことに加えて、行政のパソコンのセキュリティ設定がきつすぎることから生じています。行政では、個人情報が漏れたり、ウイルスに感染しないため、オンライン会議ができるパソコンが限られているということでした。この他、オンラインが向いていない会議としては、自由闊達な意見を頂く会議は難しいと思いました。

このように、オンラインには向き不向きがあるので、向いているものにはオンラインを取り入れていくべきだと感じました。

【会長】

ここ３、４ヵ月の出来事をもとにご意見をいただきましたが、コロナの影響が大きかったことから、ここまではオンラインの話が主体となっていたました。

ただ、ここ１、２週間では、九州の方でひどい災害もございました。大阪は意外と雨が少ない地域ではございますが、防災に関する備えは必要となります。防災に関する意見があればぜひいただきたいと思います。また、前回、先送りにした交流やアクセス、市民協働、市民参画といった観点で市役所はこうあるべきだといったご意見があればお願いします。

【委員】

質問ですが、前回、浸水の際に、水が引けば使用できる建物の建て方があるという話がありましたが、今回の水害では、雨が降った後、しばらくしてから浸水した例もありました。また、先ほどもあったようにポンプが壊れた例もあります。大東市の場合、数日で水は引くのか、何度も浸水することもあるのではないかなど、これからはあらゆることを想定する必要があるのでしょうか。

【委員】

１階に重要なデータを置いておくと、水に浸かってしまうとその後使うことができなくなります。そのため、１階をピロティにしたり、それほどダメージにならないものを置いておくなどの使い方をしていれば、水に浸かったとしても、引いてしまえば、別のフロアーで業務が継続できます。

【会長】

水が引くのに時間はかかるのでしょうか。長時間浸かることを覚悟した方が良いのでしょうか。

【委員】
大東市の総合防災マップにある淀川の浸水継続時間を参考にしていただきたいと思います。この辺の地形は、家が建っている所より川の水位がより高い所にございますので、ポンプの能力等もあるので、何日ぐらいとはなかなか言いにくいですが、水は引きにくいと思っていただいた方が良いと思います。

【会長】
ポンプの話がありましたが、浸水してもしっかり稼働するものなのでしょうか。

【委員】
ポンプ一つ一つで構造に違いがあります。ポンプの設置高やポンプ施設の状況によっても違いますので、構造を見てみないとわかりません。ただ、２０１８年豪雨、昨年の台風１９号、今年の７月豪雨と大規模な水害が続いており、この状況は国においても注目しているところです。全国的に、浸水に持ちこたえられるポンプ場の整備について、何らかの手立てはとられると思います。

【会長】
他にご意見は。防災に限らず、ご意見ください。

【委員】
大東市は、住民のデータをどのように保管しているのでしょうか。

【事務局】
電子データの場合と電子データではない場合がございます。現時点では、各部署でシステムが統一化されていない状況でございます。今後、統一していく方向で進んでいる。クラウド化についても整理をしている所でございます。

【会長】
クラウド化すると大丈夫なのでしょうか。データをごっそりと盗まれるなど不安に感じる部分があるのですが

【委員】
クラウド化し、専門的に管理をしてもらう方が、安全性は格段に高まります。

【委員】
資料の千葉県のチャレンジ宣言について、大東市においても、ＩＣＴ活用検討支援業務の委託を行うということですが千葉市のように進めていくということでしょうか。

【事務局】
あくまで参考という意味で千葉市の資料をつけさせていただきました。ただ、この審議会でもご意見のあったオンライン化などの市役所内の業務に関しては、これからの話し合いにはなりますが、千葉市と方向性は同じであると思います。補正予算で挙げておりますＩＣＴの活用検討については、現状を整理したうえで、これからどういうことができるのか、どこまでＩＣＴ化が進められるのか。また、そのためにどういった課題があるのか、費用はどれくらいかかるのかも含めた検討を想定しております。最近、大阪市でも、令和７年までに法的に縛りがあるもの以外は、すべてオンライン化を進めていくといっていった報道もございましたが、コロナの影響等も考え、大東市におきましても同じ方向に進んでいくのかなと思います。

【委員】
交流の関係ですが、交流スペースを今後、庁舎に設けるといった考えがあるのか教えていただきたい。市民交流のために市役所にどんな媒体が必要かは今のところ思いつきませんが、例えば防災を媒体にしたスペースを作ることは可能なのでしょうか。また、子どもが遊んでもらえるスペースは可能なのでしょうか。公園もいいのですが、末広公園を見ていても、そんなに人がいません。庁舎建物の屋内に子供の遊び場があれば、付き添いの大人が、ついでに市役所の情報も見ることができるので、そういったスペースができたらいいなと思います。

【会長】
現段階では、ご意見を皆さんから頂戴している状況ですので、これといった案がすでにあるということはございません。

【委員】
コロナ禍で危機管理の面から、在宅勤務という方法を取られたと思いますが、情報のデータ化、クラウド化がほとんどされていない状況であり、また、個人情報や市役所用のパソコンも持って帰れない状況で、在宅勤務でどのようなことをされていたのか教えていただきたい。

【事務局】
市の方針として在宅勤務が導入されましたが、個人情報、パソコンを家に持って帰れない状況でしたので、各部署の業務内容によって、在宅勤務の内容も大きく違っていたと思います。個人情報を取り扱う手続き業務はできませんが、業務改善や企画関係の仕事であれば、自宅でも可能でした。私たちのような庁舎整備に関する業務については、自宅でも業務を進めることはできました。
部署によってスムーズにできたところ、課題があり、難しかったところがあったように思います。

【委員】
ベンチャー企業で１年ほど働いていました。個人のパソコンからデータにアクセスできたり、社員同士のコミュニケーションについてもツールを利用し、スムーズに行えていました。そういったところを市役所にも取り入れていければよいと感じます。

【会長】
新しい庁舎において、各部署間のコミュニケーションがオンラインで全く問題なく行うことができれば、各部署が違う建物にあっても問題ないですね。問題が生じるようであれば同じ建物が良いですね。一般企業であれば、コミュニケーションの観点から、良い建物が見つかると、同じ建物に移転すると聞いたことがあります。このコロナ禍を通して、大東市では、他の部署間とのコミュニケーションはどうでしたか。そもそも、オンラインでコミュニケーションのやり取りはあったのでしょうか。

【事務局】
他部署とのやり取りとしては、オンラインで、メール等で情報のやり取りが可能であるのであまり問題はなかったように思います。ただ、現時点では、役所は紙社会であり、決裁についても紙で回している状況ですので、そこは今後、押印の廃止や電子決裁ということになっていけば解決できるのではないかと思います。
先ほどの在宅勤務の課題については、堺市のようにセキュリティを万全にして、自宅から職場のデータにアクセスできるといった例も出てきていますので、大東市でも参考にしながら進めていきたいと思います。

【委員】
先ほどの話で、思い出しましたが、２０１５年に起きた鬼怒川の氾濫では、失敗の他市事例になるのですが、災害発生時に意思決定部署と情報発信部署が物理的に離れていたため、うまく連携できなかったということがあります。有事の際はオンラインが活用できない場合があるので注意する必要があります。

【委員】
今回のコロナ禍でも見られるように、市役所でクラスターが起これば、市役所自体が閉鎖されるようなことが起こります。他市の事例では、クラスターが発生した際、大東市と同様に自宅からデータにアクセスできない状況であったため、部署の一人だけが出勤し、他は自宅から「テレワーク」ならぬ「テレフォンワーク」をするといったことをされたそうです。間違っても個人データを流出させてはいけないということで強い使命から、セキュリティを強固にしているのですが、傍から見るとこの時代に「テレフォンワーク」をしなければいけない状況はばかげてみえます。
これからの庁舎を考えていく上では、たとえクラスターが起こったとしても、機能を継続させるため、分散化やオンラインを前提としたセキュリティについて議論を進めていく必要があります。
これまでは、箱を作って、その中に機能を押し込めるといったやり方が主流の考え方でしたが、これからは、業務の仕方や働き方を考えて、それに建物を連動させていく必要があると感じます。固定的なものを作っていくと維持費がどんどんかかってきますので、柔軟に考えていく必要があります。

【会長】
今の委員それぞれの意見を総括しますと、空間的には近いけれど、必要に応じて切り離せるようにしておいた方がよいということですね。また、審議会の議論の中では、平常時の話が多いけれど、非常時の事も考えておく必要があるというご意見でした。

【委員】
コンパクト化するにあたって、千葉市の例に見習うことが多いと思います。
市民の交流の場については、保育所や子どもが遊べる場所を作るのが良いと思います。そういう場所ができれば、おじいちゃんおばあちゃんお父さんお母さんが来る。開かれた市役所になるのではないでしょうか。

【委員】
市民の交流の話が出ましたが、市役所内部の交流も見据えて庁舎を作っていくのもおもしろいのではないでしょうか。今、密閉を避けるため、常に窓を開けている状況です。この会議室についても、壁を取り外して行えれば、通りがかりの方も見学することができ、傍聴者も増えるのではないでしょうか。最近では、小学校や大企業などで壁をなくす取り組みが見られるようになりました。密閉にもならないし、必要な時にすぐに集まれるというメリットもあるので、庁舎に取り入れても良いのではないでしょうか。

【会長】
文字通り公開会議ですね。他にはありませんか。

それでは、もう一つ議題にうつりたいと思いますので事務局より説明していただきます。

【事務局】
（資料の説明）

【会長】
今日の議論の内容も含めて、一旦中間報告をしようと思っています。この中間報告案には、今日の議論は入っていないのですが、これまでの部分で皆さん何かご意見ありますでしょうか。

【委員】
中間報告の後の流れを教えていただきたい。この審議会は、最終どういうところを目指しているのでしょうか。

【事務局】
庁舎整備につきましては、審議会でご議論いただいている以外に、庁内においても会議体を設けており、また議会においても特別委員会でご議論いただいております。これらのご意見をまとめ、

市の方で、庁舎を整備するにあたり、基本的な考え方となる基本方針を策定する予定でございます。基本方針ができましたら、それをまた審議会の皆様にお返しさせていただき、ご意見を頂戴したいと思っております。その後は方針に基づき、庁舎の具体的な中身について、審議会にお示しさせていただき、ご意見を頂くことを想定しております。

【会長】

　他にございませんか。それでは、中間報告案につきましては、事務局の方で、今回の第３回でのご意見を含めてまとめていただき、委員の皆様には郵送で内容をご確認いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

　それでは、以上で本日の議題は終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

　本日皆さまから頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、中間報告案をとりまとめて、ご郵送させていただきたいと存じます。またご意見等ございましたら、この後でも受け付けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

　これを持ちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。